

第3回
一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会会議録



平成20年11月27日（木）

◆候補地現地視察 13:00～

◆委員会（協議） 14:20～

環境組合事務局1階 第10会議室

佐賀県西部広域環境組合

| 第3回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会 | | | | | |
|-----------------------|----------------------------|---------|--------|-------|---|
| 日 時 | 平成20年11月27日(木) 14:20~16:00 | | | | |
| 場 所 | 環境組合事務局1階 第10会議室 | | | | |
| 委 員 | 区 分 | | 氏 名 | 出 欠 | |
| | 学識経験者 | | 樋口 壯太郎 | 出 | |
| | | | 伊藤 洋 | 出 | |
| | 伊万里市民代表 | | 井手 武昭 | 出 | |
| | | | 大川内 正弘 | 出 | |
| | | | 川内 嘉津子 | 欠 | |
| | 自然環境に関する有識者 | | 鶴田 靖雄 | 出 | |
| | 行政代表 | 伊万里市副市長 | | 前田 和人 | 出 |
| | | 武雄市副市長 | | 古賀 滋 | 出 |
| | | 江北町副町長 | | 横町 晃義 | 出 |
| 太良町副町長 | | 永淵 孝幸 | 出 | | |

| | | | |
|--------|-----------|-------|---|
| オブザーバー | 施設整備実務経験者 | 福田 康成 | 出 |
|--------|-----------|-------|---|

| | | |
|---------------|------------------------|--------|
| 事 務 局 | 事 務 局 長 | 井関 勝志 |
| | 事 業 2 係 長 | 宮崎 八州雄 |
| | 事 業 2 係 主 査 | 土井 一 |
| 発注者(事務局)支援事業者 | (財)日本環境衛生センター 西日本支局 | 岩永 宏平 |
| 適地調査受注業者 | 日本技術開発株式会社 | 山口 隆三 |
| | | 江藤 秀二 |

候補地現地視察

午後1時00分～2時00分

松浦バイパス宿分出入口、宿分高架橋及び市道宿分～中通線において、現地の土地利用状況や後山川の状況及び植生等を現地視察した。

現地視察の結果、委員会では建設用地の適性比較と併せ、国道498号バイパスと候補地を結ぶ搬入ルート(国道からの取付け路線)も検討する必要がある。

第3回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会

1. 開 会

2. 報告事項

- (1) 松浦地区における工業団地開発について
- (2) 適地選定に関しての松浦住民意向について
- (3) 第2回委員会での確認要求事項
 - ① 河川（後山川）の利水状況と流域について
 - ② 周辺集落における地下水（井戸）の利用状況
 - ③ 地すべりの可能性のある崩壊地形及び緩斜面分布範囲

3. 協 議

- (1) I 調査にあたっての諸条件の整理
 - ・建設用地条件と施設計画概要
- (2) II 建設用地の比較検討
 - ・候補地エリアの設定案と用地計画の考え方
- (3) II 建設用地の比較検討
 - ・比較評価の方法

4. その他連絡事項

5. 閉 会

午後2時20分～ 開会

1. 開 会 (事務局長)

2. 報告事項

3つの項目について事務局及びコンサルより説明

(1) 伊万里市の工業団地開発候補地が、ごみ処理施設建設候補地の北西部に決定された。

(2) 建設用地に関しての松浦住民の意向確認を実施した。松浦町まちづくり協議会では候補南部の山間地が1番で、次が中部、最後が北部の順で用地選定を望まれている。

委員会では客観的に適地の絞込みを協議いただくが、総合評価の段階で住民意向を加味するかどうか協議いただきたい。

住民意向を評価することは非常に難しい。本日の委員会では報告事項として視野に入れておき、委員会終盤の総合評価の段階で検討することとする。

(3) 河川の利水状況、地下水の利用状況、地滑りの地域の調査結果を委員へ報告。

委員の復習の意味で、前回に協議決定した事項と、宿題・懸案とした事項については、次の委員会から議事史の配布を(事務局に)願います。

3. 協 議

(1) 調査にあたっての諸条件の整理

資料に示す施設計画概要は、あくまでも必要面積を算定するための想定であることを前提とし、コンサルより「建設用地条件と施設計画概要」について説明

(委員長) 施設計画案を4パターン想定した中で必要面積を算出してあるが、この件に関して質疑・意見はないか。

(委員) 被覆型の処分場の深さは何メートルで想定したのか。

(コンサル) 7メートルである。全国36施設の事例での平均深度を採用した。

(委員) 敷地全体の縦横のスケールは

(コンサル) 資料に示した図面枠の数値がメートルを表し、オープン型1列配置であれば455m×160mで約73,000㎡となっている。

(委員) ここに示す面積は施設配置の有効面積なので、法面成形の具合によっては、かなり面積が変わってくると思う。

(委員長) 開発面積が10ha以上になると大規模開発の手続き等が必要になると思うが、組合では10ha以下に抑えたいという考えはあるか。

(事務局) 事務局では10ha以下に抑えなければという考えは持っていない。ただ景観への配慮から、建物の圧迫感を軽減させるため緑地帯が必要と考えているが、プラスアルファの用地取得については、構成市町の協議により判断されるので、委員会では必要最低面積での適地検討を協議願いたい。

(委員長) 廃棄物処理法の中に「周辺整備に努めること」と定められていたと思うが、現時点では地域振興策等による周辺整備の具体案は考えておられないと解してよいか。

(事務局) 現時点では具体案はない。

(委員) 想定している施設に大きく違いが生じた場合、例えば1つの施設を造らないとなった際に建設用地選定の条件も変わってくるのか。

(事務局) 最終処分場とそれ以外の施設の2つに大別した場合、その一方のどちらかを完全に建設しないとなれば用地選定条件は変わるが、例えば処分場以外の施設の一部である資源化施設だけが減ったとしても平地造成面積が縮小される程度で、適地選定の条件に大きな影響はないと思われる。

(委員長) 新施設の建設については、次の更新のことを考慮しておく必要があると考える。中間処理施設と処分場の耐用年数も異なると思うが、今回の適地選定においては、建替え用地のことも視野に入れるのか。

(事務局) 更新用地の確保については、現在のところ構成市町で協議や確認は行っていない。新施設の稼働年数は基本的には法定耐用年数の15年と考えているが、地元住民の理解を得られれば延長することも想定している。また、施設の閉鎖については中間処理施設と処分場は同時期と想定している。

(委員長) 施設の更新等については、構成市町の同意が必要になると思うが、長期的な50年、100年といった基本方針の目配りだけはしておいてほしい。また、施設で使う用水と排水についても基本方針で検討しておいたがよい。例えば、処分場の浸出水処理水を放流しないで焼却施設への循環水とした場合、施設閉鎖後は循環ができなくなる。その際の処分場の処理水はどこに排水するのかといった問題が生じる。こういった点は次のステップで検討が必要と思われる。

施設の概略は事務局で想定したモデルで配置を検討する。

必要面積は、最終処分場がオープン型の場合72,000~73,000㎡、被覆型の場合65,000~66,000㎡を想定する。

ただし、上記面積には造成工事に伴い法面、搬入道路及び緩衝緑地帯等は含めていないため、地形に合わせて別途見込むことが必要である。

また、施設の更新や閉鎖後の排水関係については、早めに行政側(構成市町)で基本方針の目配りが必要と望まれる。

(2) 建設用地の比較検討・・・候補地エリアの設定案と用地計画の考え方

コンサルよりエリア設定の考え方等を説明

(委員長) 資料に示されたA、B、Cは冒頭で報告された、住民要望の南部・中部・北部を意識したエリア設定なのか。

(事務局) 今回提示したエリアは、低地部、丘陵を活用したエリア設定で住民要望とは関係なく設定している。

なお、エリアAの東側は高圧線とため池流域、また造成するとした場合に長大法面が発生し、非効率的であることから設定エリアから除いた。

(委員長) エリア設定の考え方は、比較評価の方法に深く関係すると思われるので、次の協議事項の説明を受けてから協議することとする。

(3) 建設用地の比較検討・・・比較評価の方法

コンサルより評価する項目、重み付けによる点数評価方式の案を説明

(委員長) 只今の説明では、評価要素としては重要であるが、エリア比較をしても差が全く出ない要素は比較項目から外す。また比較する際に重要な項目は点数に重み付けを行うという案である。

まず、比較項目について委員の意見を求める。

(委員) 環境面に廃棄物の要素として樹木面積が設定されているが、建設副産物の廃棄物と捉えるのか。経済面や社会面にも関連するのではないか？

樹木については評価項目の環境面にそぐわないと思う。

(委員長) 今回は、環境と経済と社会面の3つに項目分けしてあるが、圏域の施設造りのコンセプトが大切である。

基本的には、環境負荷が少なくて経済性にも優れた施設建設と捉えてよいか。

- (委員) 周囲に迷惑をかけないような配慮は当然であるが、(適地を検討する中で) 前提にあるのは経済面と考える。経済性が最も重要ではないか。
- (委員長) 項目別の重み付けについては、委員によって個々に重要視すべき項目が異なる。環境面が大事という考えの方や経済面が大事と考える委員もいる。委員の数が少ないので、ある程度方針を出してもらったほうが点数を付けやすい。
- (委員) エリアによる点数付けは非常に難しいと考える。数値で比較できる項目だけならともかく、景観とか産業への影響などは差が付けにくい。むりやり点数付けをしても、なぜその点数なのか説明を求められた場合は返答できないと思う。この候補地で違いがはっきり言えるのは造成等での経済性だけになってしまう。それよりも、もっと別に前段を整理して適地を検討すべきと考える。
- (委員長) 事務局からの提案であるエリア設定と重み付けによる比較評価方式の検討の前に前段を整理すべきという意見。
廃棄物処理施設の特性からみた問題点があるはずである。
- (委員) 重み付け評価ではそのウエイトが難しい。エリアを設定してしまうと環境面と経済性に不整合が生じてくるのではないか。候補地全体をまず客観的に判断したほうがよい。
- (委員長) 適地としての除外地域をもう少し整理するという意見と思われるが、これについてはどうだろうか。例えば防災という観点でみるとCエリアは除外したほうがよいとする意見になる。
- (委員) そういう整理の仕方がよい。
- (委員) エリアで検討すると、他の問題も生じる。例えばA地区とした場合、道路や川はそこで寸断され、奥のB地区(農地)は土地利用が厳しくなる。
そういう開発をしない、残りの土地利用も考えての適地検討が必要である。

(委員) Aエリアを設定したのは、造成の切盛や樹木伐採が少なく済むという理由であろうが、水路(後山川)や市道の付け替えが必要になる。そういった絡みについても考えることが大事である。

(委員長) 搬入についての絡みもあると思うので、搬入路についての補足説明を願う。

(コンサル) 国道からの距離の他に、エリアの標高も深く関係する。C地区は標高が高く直線的な路線は勾配がきつくなる。冬場の走行を考えると6%の勾配が限度となるため距離が必要となる。またC地区の場合は経済的に考えると県道(武雄・伊万里線)からのルートが安価になると推定される。

(委員) 一般的に考えると国道から近くて、平坦地を利用した用地確保が経済性では有利になる。しかし、松浦住民の意向は逆でありその理由も理解するが、道路整備については地域振興の一環として考えるべきものではないか。委員会では、経済性を重要視して適地選定を行うべきで、地元の意見を反映させての用地選定はおかしいと思う。

(委員) 地元の意見は絶対的な強い要望ではないということで、先に報告があった地すべりの可能性がある崩壊危険区域や、平地造成等で非効率的なエリアを外していけば当然AからB地区しか残らない。

評価項目の数自体も少なく、あえて点数化することは無理があり危険と思う。点数化した根拠を求められた時に、その妥当性が不明瞭である。

(委員) 感覚的な点数付けはできない。

(委員長) 評価の方法として点数付けはしないほうがよいという意見であるが、他に意見はないか。経済面の他にも社会面では用地取得の容易性として、公有地と私有地、また地権者数なども項目としては出ている。

少し整理すると防災面から地すべり地域は候補から外すということと、経済面であまりにも造成に無理がある地域は外すということで、かなり候補地は絞られてくることになる。

(委員) 建設に向かない評価項目と優先順位を決めていけばよい。

(委員長) いろいろ意見が出たが、自治体としては経済性を重視するという意見であるが、環境へ配慮した施設建設は大切なことである。その辺を踏まえてもう一度回避地域を整理していけば、2ヶ所あるいは1ヶ所に整理できるのではないだろうか。そして廃棄物処理施設としての特性と安全性は、専門的立場からの話があると思われる。それに関連して経済性や環境配慮を検討していけば、重み付けによる点数付けは別として、用地の絞込みは比較的うまくいきそうな気がする。

ただ、地権者との絡みで将来的に1ヶ所の候補地ではだめかもしれない(必要面積の用地確保ができるかどうか分からない)ことを想定すると、やはり2ヶ所ぐらいは選定する必要があると思われるが、1ヶ所で済めばそれにこした事はない。非常に難しい議論で皆さん迷われると思うが、全般を通して他に意見はないか。

なければ、次回の委員会はそういった整理をしていきたい。

約50haの候補地内においては、環境面に差が出る要素が少なく、経済面、社会面においても比較できる要素が限られてしまうため、点数評価や重み付け評価をするには無理があると思われる。

廃棄物処理施設の特性を専門的見地で、再度回避条件(建設に不向きな条件)を整理し、明らかにリスクが高い地域は適地の候補から除外する方式で絞込みを検討していくこととしたい。

ただし、経済面だけを重視することがないように、環境への配慮と社会面を加味して安心・安全な施設整備を原則とし、委員会では絞り込んだ理由についても明確にしておく。